

24

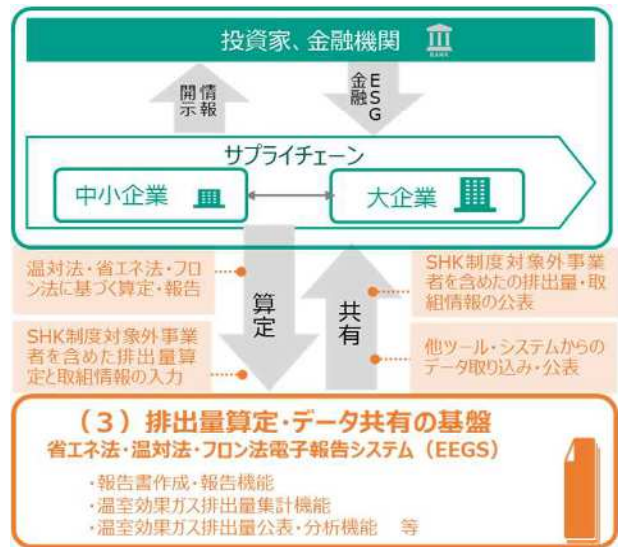
サプライチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業のうち
(3) 排出量算定・データ共有の基盤整備事業

算定報告公表対象外事業者も含めて使用できるよう機能追加により、使用者の利用価値を向上させた基盤整備改修を図ります。

事業内容

①「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」保守運用・改修等事業

- 温対法等に基づく報告と温室効果ガス排出に関する情報の統合管理を目的とする「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」(EEGS)について、保守・運用や問合せ対応を行う。
- 排出量算定・データ共有に係る企業ニーズの高まり等を踏まえ、以下の改修を行う。
 - ・「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」(SHK制度)の見直しを受けたアルゴリズムの変更・追加(国家インベントリを踏まえた算定方法の変更等を想定)
 - ・ SHK制度の対象外である事業者が、EEGSを使って排出量算定や削減取組情報の入力を行い、それらを公表する機能の追加
 - ・ EEGS外の各種算定ツール・システムを用いて算定した排出量等のデータをEEGSに取り込み、EEGS上でそれらを公表する機能の追加 等
- 企業・投資家・金融機関のニーズ等も踏まえつつ、排出量情報プラットフォームの在り方を検討するとともに、EEGSの利用価値を向上するための方策や機能拡充等について検討を行う。



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体等

実施期間

令和5年度～令和7年度

グリーンファイナンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業

令和5年度予算（案）400百万円（新規）

グリーンファイナンスの裾野拡大・質の担保のため、支援体制整備及び追加的コストの補助を実施します。

事業内容

2050年カーボンニュートラル達成のためには巨額の投資が必要であり、国内外の民間資金を大量導入していくことが不可欠。国内でも、グリーンボンド等のグリーンファイナンスは増加しているが、実施している企業はまだ一部であり、更なる規模の拡大のためには裾野の拡大が不可欠。一方で、市場の拡大に伴い、グリーンウォッシュに対する懸念が強まっており、更なる市場拡大の大前提として質の担保の観点も重要。

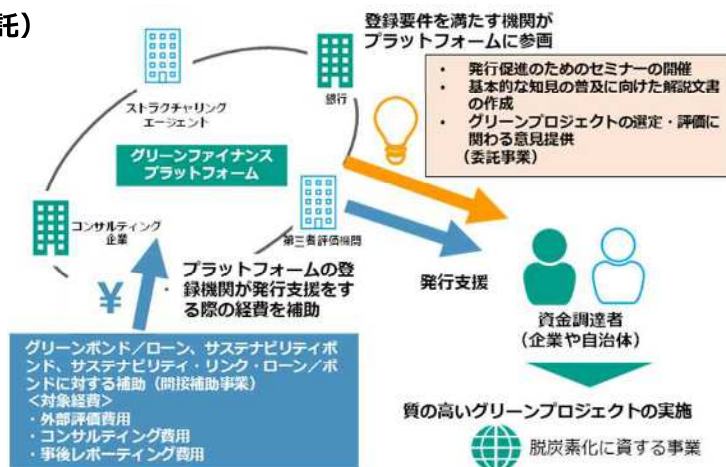
以上を踏まえ、裾野拡大・質の担保の両面から、グリーンファイナンス市場を健全かつ適切に拡大していくため、下記を実施する。

(1) グリーンファイナンスプラットフォーム運営事業（委託）

証券、銀行、評価機関等の発行支援を行う事業者を登録するプラットフォームを設置し、市場拡大に向けた普及促進やノウハウ提供を実施

(2) グリーンファイナンス発行支援事業（補助）

資金調達に係る外部レビュー費用等の追加的費用を補助



事業スキーム

事業形態 委託事業

委託先 民間事業者・非営利団体等

実施期間 令和5年度～令和9年度

補助率

間接補助事業

補助率：外部レビュー費用4/10又は8/10
コンサルティング費用5/10

上限：20百万円

事業形態 間接補助事業

委託先 民間事業者・団体等
(登録を受けた調達支援者)

実施期間 令和5年度～令和9年度

環境金融の拡大に向けた利子補給事業

令和5年度予算（案） 487百万円（487百万円）

脱炭素に向けた戦略策定やESG融資に積極的に取り組む地域金融機関を支援し、脱炭素化に向けた投資を促進します。

事業内容

● 地域脱炭素融資促進利子補給事業

投融資を通じた地域の脱炭素化に積極的に取り組む地域金融機関※を対象に、地球温暖化対策のための設備投資に対する融資について、年利1.0%を限度に利子補給を行う。

※ TCFDが開示を推奨する項目に沿った情報を開示する地方銀行及び“E”に着目したESG融資に関する数値目標を設定する信用金庫又は信用組合

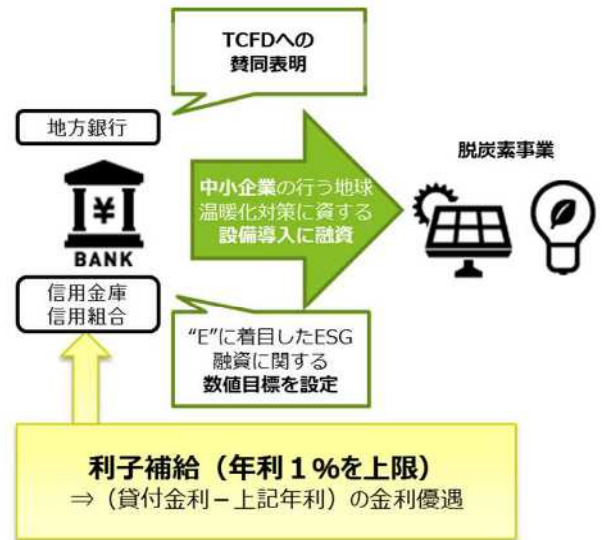
融資利率の範囲	利子補給利率
1.3% ≤ 融資利率	利子補給利率 = 1.0%
0.3% ≤ 融資利率 < 1.3%	利子補給利率 = 融資利率 - 0.3%
融資利率 < 0.3%	対象外

● 環境リスク調査融資促進利子補給事業

※ 継続案件のみ

● 地域ESG融資促進利子補給事業

※ 継続案件のみ



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

利子補給利率：年利1.0%を限度

補助対象

金融機関

実施期間

平成25年度～令和8年度

脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業

令和5年度予算（案） 1,325百万円（1,325百万円）

脱炭素機器のリース料低減を通じてESGリースの取組を促進し、サプライチェーン全体での脱炭素化を支援します。

事業内容

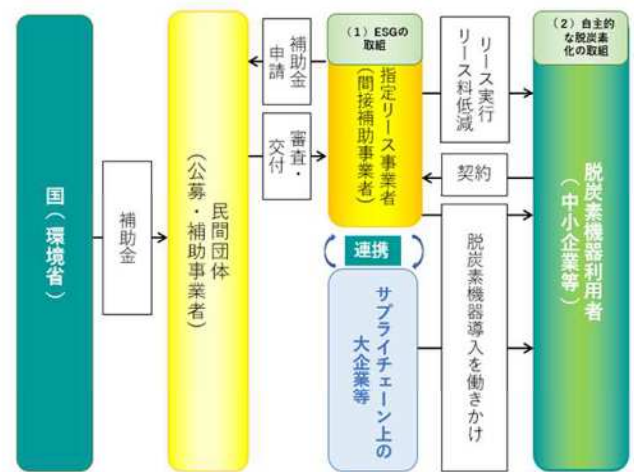
中小企業等がリースで脱炭素機器を導入する場合、次の（１）～（２）に基づき、脱炭素機器の種類に応じて総リース料の一定割合を補助する。

（１）リース会社がESGを考慮した取組を実施している場合

- ① ESG関連の専門部署設置や専任者等を配置し、組織的な体制を構築している。等
- ② ESGについて、目標・方針設定、戦略策定等を行い、公表している。等

（２）サプライチェーン上の脱炭素化に資する取組を実施している場合

- ① サプライチェーン全体として、トップティア等からの要請、支援を受け、サプライチェーン内の中小企業等が脱炭素化の取組を行っている。等
- ② サプライチェーン全体として、パリ協定の達成に向けた脱炭素化の目標を設定しておりサプライチェーン内の中小企業がその達成に向けて取り組んでいる。等



<脱炭素機器の例>

工作機械、プレス機械、射出成形機、空調用設備、EV（電気自動車）、FCV（燃料電池車）、分析機器、医療画像機器、等

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～令和7年度

補助率

下表のとおり

(1) リース会社のESGの取組		(2) サプライチェーン上の中小企業の脱炭素化に資する取組	
○	◎	○	◎
①	②特に優良な取組	①	②特に優良な取組
総リース料の1～4%	①の率に対して+1%	総リース料の1～4%	①の率に対して+1%

※（１）と（２）の両方が「◎」に該当する場合、極めて先進的な取組として、「○」の補助率に2%を上乗せする。

地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業 (一部、国土交通省・農林水産省連携事業)

令和5年度予算(案) 4,980百万円(5,000百万円)

2030年削減目標や2050年カーボンニュートラル実現に向け、分野やステークホルダーの垣根を超えた地域共創による開発・実証を支援します。

事業内容

地方公共団体等との連携による技術開発・実証を推し進め、各地域がその特性を活かした脱炭素社会モデルを構築し、地域の活性化と脱炭素社会の同時達成を後押しし、脱炭素ドミノを誘引するため、以下の取組を実施する。

● 地域・省庁間連携によるセクター横断型脱炭素技術の開発・実証

農村・漁村等における再エネ導入や建築物の省エネ化等、新たな社会インフラの整備のため、関係省庁との連携により地域脱炭素化に向けてクリティカルな課題設定を行う。

● 技術シーズ・ボトムアップ型の技術開発・実証

各分野におけるCO2削減効果が相対的に大きいものの、開発費用等の問題から、民間の自主的な取組だけでは十分には進まない技術開発・実証を対象に支援する。

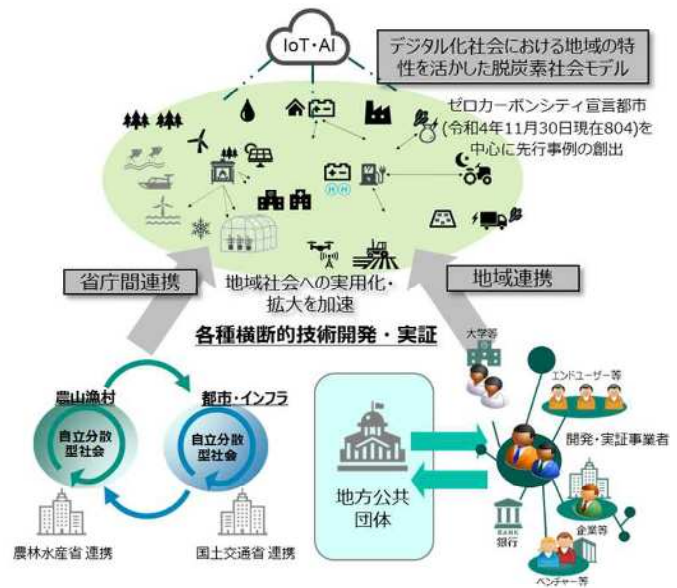
● イノベーションの発掘及び社会実装の加速化(アワード枠)

確かな実績・実現力を有する者として表彰された者に対し、「アワード枠」として優先採択することで事業化の確度を高める。(気候変動アクション表彰との連携)

● スタートアップ企業に対する事業促進支援(スタートアップ枠)

創造的・革新的な技術を有する事業者を支援することで、2030年目標等の達成に資する新規産業の創出・成長を図る。

併せて、上述の取組による実用化や普及の成功率の向上のため、事業開始前から事業終了後に至るまで事業者の伴走型支援や評価・FU等の側面支援を実施する。



事業スキーム

事業形態

直接補助事業、間接補助事業、委託事業

補助率

補助事業(1/2、定額)

委託・補助対象

民間事業者・団体・大学・研究機関等

実施期間

令和4年度～令和10年度※

※各課題における実施期間は原則3年。中間評価等により低評価の課題は事業の中止、高評価の課題は実施体制を拡充し最長5年までの延長を認める。

革新的な省CO2実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業

令和5年度予算（案） **3,800百万円**（3,800百万円）

環境省が実用化・製品化に向け実証してきた省CO2のための部材や素材の社会実装に向けた取組を支援します。

事業内容

これまで環境省が開発を主導してきた、省CO2性能の高い革新的な部材や素材のうち、GaNは半導体産業を含め、デジタル社会における一層の電化や遠隔化、効率化を達成し、省エネという意味でもその重要性は増している。また、昨今の国際的な半導体危機により製造体制の国内回帰・サプライチェーンの強化が急務。

CNFは、植物由来の次世代素材として、地域資源の活用・循環を図りつつ、製品の軽量化・高強度化や高断熱化による省CO2化が期待される。

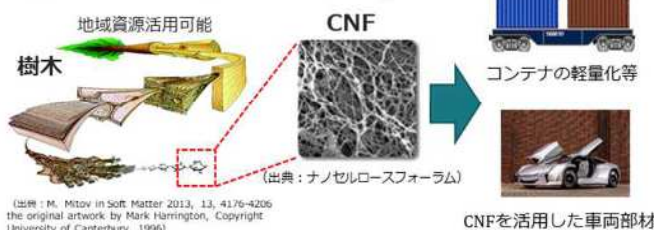
このため、本事業ではこれら革新的な省CO2性能の高い部材・素材を活用し、実際の製品等への導入を図る事業者に対し、製品の早期実用化に向けたイノベーションを支援し、社会実装・普及展開の加速化を図ることでCO2排出量の大幅な削減を実現するとともに、2050年カーボンニュートラル実現に向けたデジタル社会や地域社会における経済効果を創出する。

大電流・高耐圧パワーデバイスを活用した省CO2製品 窒化ガリウム(GaN)



新素材を活用した省CO2製品

セルロースナノファイバー (CNF)



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体等

実施期間

令和2年度～令和12年度

革新的な省CO2型感染症対策技術等の実用化加速のための実証事業 (一部総務省・文科省連携事業)

令和5年度予算(案) 1,700百万円(1,700百万円)

「ポスト／With コロナ」における新しいライフスタイルのグリーン化を実現する革新的な技術・システムの実用化の加速を支援します。

事業内容

【政策背景】

「ポスト／With コロナ」社会においてはライフスタイルの大きな変化が生じつつある。例えば、三密を回避したり様々な場面で殺菌技術が適用される等、衛生関連分野におけるエネルギー増が予見される。また、デジタル化(テレワークの活用やAI/IoT等が社会システムに多く活用されて、人が一カ所に集中することを避ける等)も加速化している。これらの新しいライフスタイルのグリーン化を進めるため、我が国が有する革新的省CO2技術の様々なユースケースの展開に向けて取り組む。

【事業概要】

安全・安心な衛生環境創出や社会のデジタル化に対応する革新的省CO2技術等の検証・実用加速化を行う。例えば、殺菌力が高い深紫外線を発するLEDや、空気性状を改質する空調等の要素技術等の性能を向上させつつ、それらを組み合わせて、衛生環境向上に資する省エネ型の空調・換気システム等の開発・実証等を実施する。

さらに、AI/IoT等の普及などが進み、社会全体で不可欠なものになっているデジタル技術を用いたグリーンなソリューションの創発支援等の事業を実施する。

＜安全・安心な社会を構築する革新的衛生関連技術例＞

高出力な深紫外線LED



三密を回避する高度な空調・換気システム

想定される適応先の例

・オフィスビル、病院、船舶内部等、様々な場面を始め、水処理分野等の既存インフラのグリーン化と衛生環境の高度化を推進



＜デジタル分野の省CO2技術例＞



乱雑性に強く少数データで学習可能な省エネ型革新的AI等を用いてデータセンター等における最適化・エネルギー削減の実証等を想定

事業スキーム

事業形態

委託事業・直接補助事業

補助率

補助(1/2)

委託、補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～7年度

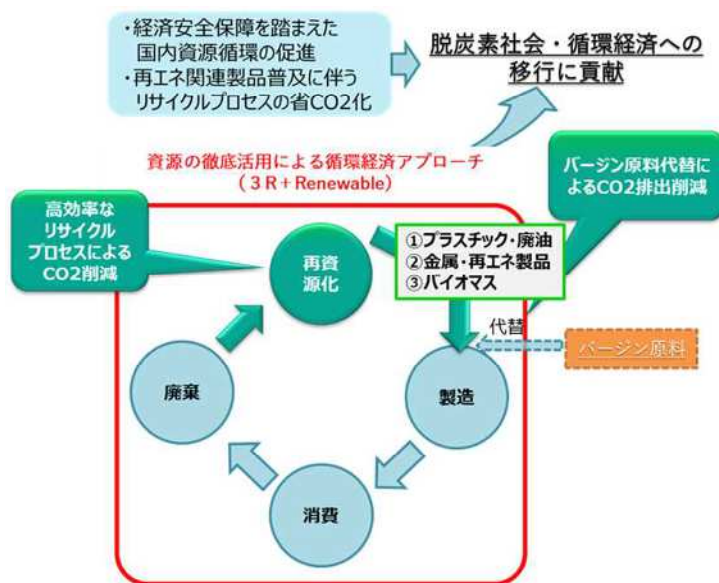
31 脱炭素型循環経済システム構築促進事業

令和5年度予算（案） 4,672百万円（新規）

脱炭素化に資する資源を徹底活用する技術の社会実装に向けた実証事業を行います。

事業内容

- カーボンニュートラルの実現には、資源を徹底活用する循環経済アプローチが不可欠であることが、国際的な共通認識となっている。我が国では、循環経済工程表において3R+Renewableをあらゆる素材に広げることの必要性が打ち出されており、特に脱炭素化を進める観点からは、従来の資源循環の取組からさらに踏み込んだ資源の徹底活用を図るとともに、当該プロセスの省CO2化を図ることが重要。
- 一般に、製品原料の多くを海外からの輸入に頼る我が国としては、国内資源の有効活用プロセスは、バージン原料の採取・精製・輸送プロセスよりもCO2排出を削減でき、かつ、我が国の経済安全保障に貢献するものである。
- 本事業では、活用可能性があり循環経済への寄与度が高いものの、これまで脱炭素の観点から考慮した資源の活用が十分に進んでいない、①複合素材プラスチック・廃油、②再エネ関連製品（太陽光パネル・リチウム蓄電池等）及びベース素材（金属やガラス等）、③生ごみ・セルロース系廃棄物のバイオマスといったリサイクル困難素材に着目し、これら資源の徹底活用を包括的に支援することにより、循環経済アプローチを通じたカーボンニュートラルの実現に貢献する技術の社会実装に向けた実証を行う。



事業スキーム

事業形態

委託事業、間接補助事業

補助率

1/3, 1/2

対象

民間事業者・団体、大学、研究機関等

実施期間

令和5年度～令和9年度

お問合せ

環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室 ☎03-5501-3153 循環型社会推進室 ☎03-5521-8336

廃棄物規制課 ☎03-6205-4903 廃棄物適正処理推進課 ☎03-5521-9273 水・大気環境局水環境課海洋プラスチック汚染対策室 ☎03-6205-4938

脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち

31 (1) プラスチック等資源循環システム構築実証事業

プラスチック等の化石由来資源から代替素材への転換、リサイクル困難素材等のリサイクルプロセス構築の支援により省CO2化を加速します。

事業内容

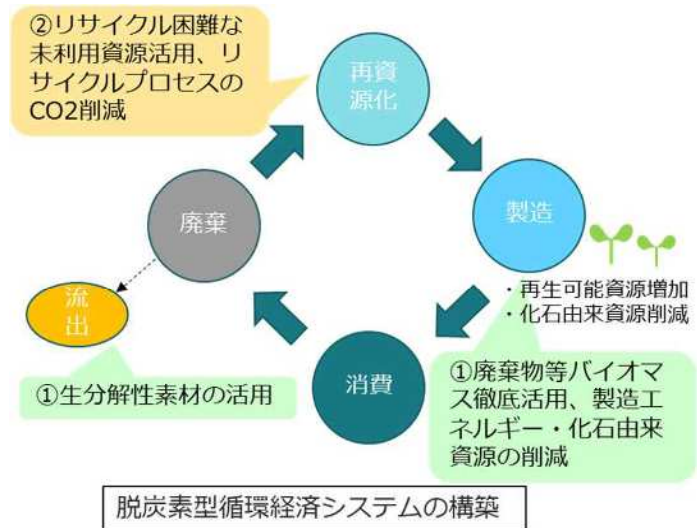
- これまで一部製品分野における代替素材への転換、単一素材の製品のリサイクルが進んできたところ。
- 今後国内の廃プラスチック等を可能な限り削減し、徹底したリサイクルを実施するためには、その他多くの製品分野における代替素材への転換、複合素材等のリサイクルの実現が不可欠であることから、以下の事業を実施する。

① 化石由来資源からバイオプラスチック等への転換・社会実装化実証事業

従来化石由来資源が使われているプラスチック製品・容器包装、海洋流出が懸念されるマイクロビーズや、航空燃料等について、これらを代替する再生可能資源（バイオマス・生分解性プラスチック、紙、CNF、SAF及びその原料等）に転換するための省CO2型生産インフラの技術実証を強力に支援する。

② リサイクル困難素材等のリサイクルプロセス構築・省CO2化実証事業

複合素材プラスチック、廃油等のリサイクル困難素材等のリサイクル技術の課題を解決するとともに、リサイクルプロセスの省CO2化を強力に支援する。



事業スキーム

事業形態

委託事業、間接補助事業

補助率

1 / 3、1 / 2

対象

民間事業者・団体、大学、研究機関等

実施期間

令和5年度～令和9年度

お問合せ

環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室 ☎ 03-5501-3153
水・大気環境局水環境課海洋プラスチック汚染対策室 ☎ 03-6205-4938

廃棄物規制課 ☎ 03-6205-4903

脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち

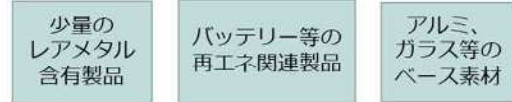
31 (2) 国内資源循環体制構築に向けた再エネ関連製品及びベース素材の全体最適化実証事業

カーボンニュートラル、国内資源循環に向けたリサイクルの全体最適化のための動静脈連携スキーム構築実証を行います。

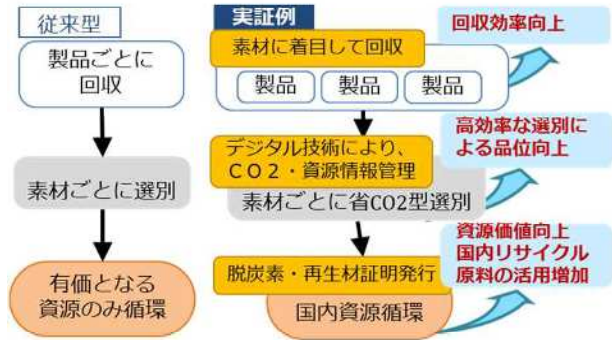
事業内容

- 脱炭素に向けた再エネ関連製品の普及に伴い、太陽光パネルや車載用バッテリー等の再エネ関連製品は今後大量廃棄が見込まれており、国内リサイクルの仕組みを確立していく必要がある。その際、廃棄リサイクルに伴うCO₂排出量を抑制するため、省CO₂型のリサイクル体制を整備していくことが必要。再エネ関連製品やベース素材の製造のために資源需要が増加しており、経済安全保障の観点も踏まえ、循環経済工程表において、2030年までに金属再生資源倍増という目標が掲げられ、未利用資源の国内循環が急務である。
- 他方、再エネ関連製品やベース素材については、省CO₂型のリサイクルプロセスが確立されていない。また、リサイクル原料の活用にあたっては、製品や素材の排出時の品質にはばらつきがあり、忌避物質の混入や品質確保の観点からバージン材からの素材代替が十分に進んでいない。
- 本事業では、再エネ関連製品やベース素材の省CO₂型のリサイクル技術向上と、デジタルを用いたトレーサビリティ確保によるリサイクル原料の品質向上を図り、未利用資源の活用体制構築を促進する実証を行う。

対象物の具体例



処理フロー



事業スキーム

事業形態

委託事業、間接補助事業

補助率

1 / 2、1 / 3

委託先

民間事業者・団体、大学、研究機関

実施期間

令和5年度～令和9年度

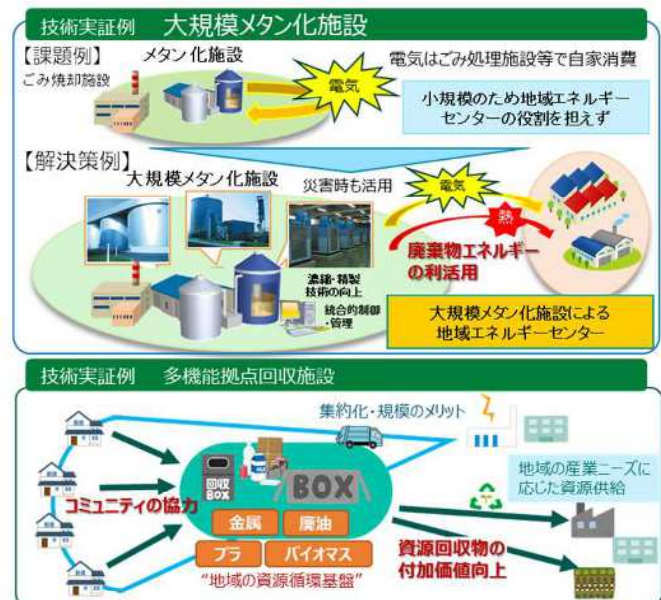
(3) 廃棄物処理システムにおける地域脱炭素・資源循環モデル実証事業

地域の脱炭素と循環経済の同時達成に向け、廃棄物処理システムを軸とした地域循環共生圏構築を実現します。

事業内容

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、従来の資源循環の取組から更に踏み込んだ資源の徹底活用を図るとともに、当該活用プロセスの脱炭素化を図ることが喫緊の課題であることから、以下の事業を実施する。

- ① **脱炭素化・先導的廃棄物処理システム実証事業**
地域のバイオマス利活用が進まない自治体が抱える課題を解決するため、省CO₂に資する施設の技術面や廃棄物処理工程の効率化・省力化に関する実証事業や検証等を行い、地域循環共生圏のモデルとなり得るかを調査する。
- ② **廃棄物処理システムにおける脱炭素化・省CO₂対策普及促進事業**
廃棄物処理システム全体の省CO₂化を促進するため、地域の特性に応じた最適な循環資源の活用方策について調査検討を行い、実証等で得られた知見と共に取りまとめて、CEとCNの同時達成を実現する地域循環共生圏の構築に向けたガイダンスを策定する。

**事業スキーム****事業形態**

委託事業

委託先

民間事業者・団体等

実施期間

令和5年度～令和7年度

令和5年度予算（案） 450百万円（450百万円）

洋上風力発電に関する情報基盤整備や環境保全の手法の実証を進め、洋上風力発電の導入を促進します。

事業内容

脱炭素社会の実現に向けた洋上風力発電の大量導入のためには、環境影響評価法に基づき実施される環境影響評価の合理化・最適化を進め、効率的な手続とする必要があることから、以下の事業を行う。洋上風力に係る環境影響評価の最適化の検討は、令和3年10月に閣議決定された地球温暖化対策計画において、脱炭素先行地域づくりと重点対策の全国実施を後押しする基盤的施策のひとつとして位置付けられている。

① 洋上の環境情報の調査・提供【委託】

今後洋上風力発電の導入が見込まれる海域において環境調査を実施し、取りまとめた情報をデータベースから事業者や地方公共団体に提供することで、現在設置が検討されている着床式洋上風力発電における環境影響評価等の合理化・迅速化を図る。

② 洋上風力発電における順応的管理等実証事業【委託】

2050年CNに向け導入ポテンシャルが大きい洋上風力発電について、環境影響の把握・予測が難しいという課題がある。事業者による適正な環境配慮を確保しつつ、円滑な洋上風力発電の導入を実現するため、海外事例も参考にしつつ、洋上風力発電の特性を踏まえた環境保全措置の考え方として、稼働に伴う環境影響を継続的に把握し、低減できる手法（順応的管理）等を実証することで、環境保全手法を最適化する。



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体等

実施期間

- ① 令和4年度～令和6年度
- ② 令和4年度～令和5年度

浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業

令和5年度予算（案） 350百万円（350百万円）

ポテンシャルを有する地域等を対象として、浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネスを促進します。

事業内容

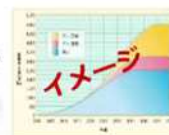
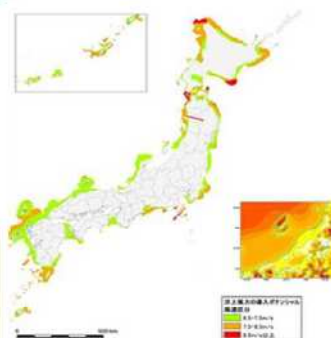
「再エネの主力電源化」に向け、最大のポテンシャルを有する洋上風力発電の活用が求められている。長崎五島の実証事業にて風水害等にも耐える浮体式洋上風力発電が実用化され、確立した係留技術・施工方法を元に普及展開を進める必要がある。

本事業では、深い海域の多い我が国における浮体式洋上風力発電の導入を加速するため、浮体式洋上風力発電の早期普及に貢献するための情報の整理・検討や、地域が浮体式洋上風力発電によるエネルギーの地産地消を目指すに当たって必要な各種調査、当該地域における事業性・二酸化炭素削減効果の見通しなどの検討を行い、脱炭素化ビジネスが促進されるよう以下の事項に取り組む。

- ① 浮体式洋上風力発電の早期普及に向けた調査・検討等
- ② エネルギーの地産地消を目指す地域における事業性の検証等



・導入に適した地域が分からない
・地元住民・関係者にご理解いただくためには様々な準備・調整が必要、etc.



浮体式洋上風力発電の早期普及に向けた検討

地産地消を目指す地域における事業性の検証

事業スキーム

事業形態

委託事業

対象

民間事業者、地方公共団体、大学、公的研究機関、等

実施期間

令和2年度～令和5年度

国民が自ら積極的に脱炭素行動に動きだすためのライフスタイルイノベーションを起こします。

事業内容

2030年46%削減等に向けた脱炭素なライフスタイルへの変革促進のため、以下の事業を実施する。

(1) ナッジ手法の社会実装の促進

過去のナッジ事業により一定の効果が実証された下記のナッジ手法について、引き続き社会実装を推進する。具体的には、自らの設定した温室効果ガス削減目標達成等に向け、ナッジ手法を活用し、消費者、社員等の行動変容に取り組もうとする企業・自治体等に対し支援を行うことにより、ナッジ手法の社会実装を拡大させる。

- ① 他の世帯のエネルギー使用実態や個別の省エネアドバイスを記載した省エネレポート
- ② 省エネ家電等の環境配慮型商品の購入や切り替えを促すウェブ広告や自治体リーフレット
- ③ ドライバーの運転に基づいたエコドライブのアドバイス
- ④ 行動科学に基づいた参加体験型の環境教育プログラム
- ⑤ 宅配便の再配達防止のための商品発送通知 等



(2) 脱炭素なライフスタイルへの変革に向けた情報発信等

- ① COOL CHOICE運営による危機意識醸成も含めた総合的な情報発信
- ② 日常生活における具体的な行動の選択肢とメリットを国民に提示する「ゼロカーボンアクション30」の普及および削減効果やメリットの表示等の改善・データ整理
- ③ 個別診断に基づき対策を助言する「家庭エコ診断制度」
- ④ 断熱リフォーム等呼びかける「おうち快適化チャレンジ」
- ⑤ オンラインイベント等の効果的かつ発信力ある媒体での積極的情報発信、等の展開により、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを後押しする。



事業スキーム

事業形態

- (1) 委託事業、間接補助事業
- (2) 委託事業

委託先等

委託事業：民間事業者・団体等
補助事業：地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

平成29年度～

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく普及啓発推進事業

令和5年度予算（案） **500百万円（500百万円）**

温対法第39条及び第38条に基づき、全国地球温暖化防止活動推進センター（全国センター）及び地域地球温暖化防止活動推進センター（地域センター）による調査・情報収集・提供・普及啓発・広報活動等を実施します。

事業内容

令和3年の通常国会で成立した地球温暖化対策推進法の一部改正により、地域センターの業務として「事業者向けの啓発・広報活動」が明記されたことを踏まえ、センターによる事業者の脱炭素化に向けた取組支援を促進する。

(1) 全国地球温暖化防止活動推進センター調査・情報収集等業務

温対法第39条に基づき、国民の日常生活に関する温室効果ガスの排出の量の削減等を促進する方策や地球温暖化対策に関する調査研究、普及啓発・広報活動等に加え、地域における脱炭素経営の推進に関する地域センターを対象とした研修、指導、ガイドブックの提供等を実施する。

(2) 地域における地球温暖化防止活動促進事業

温対法第38条に基づき、地域における日常生活に関する温室効果ガスの排出の量の削減等を促進する調査等に加え、地域の中小企業等の脱炭素化に向けて、関係団体との連携や事業者に対する啓発・支援等を実施し、地域の脱炭素化を促進する。

(1) 全国センター 【委託先】環境省→全国センター

- ・日常生活実態調査
- ・優良事例等取組発信
- ・地域の事業者の脱炭素化を促進する地域センター向け研修やガイドブック提供等



地域センター向け研修

(2) 地域センター

【補助対象 環境省→非営利法人→地域センター
補助率：9/10】

- ア、地域の住民及び事業者に対する啓発等
- ・地域における実態調査・情報分析等
 - ・地域住民への啓発活動
 - ・地域の脱炭素化の中核を担う主体（自治体や経済団体）との連携構築
 - ・地域の中小企業者対象の脱炭素支援セミナー開催
- イ、地域の事業者の脱炭素化支援等



脱炭素支援セミナー



脱炭素化支援の例（商店街・飲食店と連携）

事業スキーム

事業形態

- (1) 委託事業
- (2) 間接補助事業

補助率

(2) 9/10

委託先等

- (1) 全国地球温暖化防止活動推進センター
- (2) 地域地球温暖化防止活動推進センター

実施期間

平成28年度～

脱炭素移行に向けた二国間クレジット制度（JCM）促進事業 （プロジェクト補助）

令和5年度予算（案） 12,500百万円（12,500百万円）

JCMパートナー国への優れた脱炭素技術等の導入、パートナー国拡大を前提とした導入事業の実施、再エネ水素利活用等の促進を支援することにより、途上国の脱炭素社会への移行に向けたJCMプロジェクト等を推進します。

事業内容

① 二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業 （プロジェクト補助）

「地球温暖化対策計画」に基づく2030年度までの累積1億トン削減量・吸収量の確保目標の達成に向けて、経済界の期待も高い優れた脱炭素技術等を導入するプロジェクトに対する資金支援等により、途上国の脱炭素社会への移行等を実現し、我が国の2030年目標達成にも活用。

② 水素等新技术導入事業

JCMパートナー国（特に新規パートナー国）及びパートナー候補国における新たな脱炭素技術の導入促進のための事業を実施。

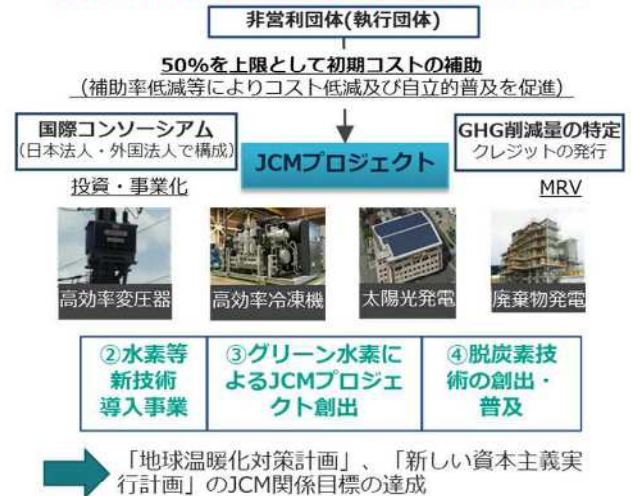
③ グリーン水素製造・利活用第三国事業

JCMパートナー国における再エネ由来水素製造、利活用等を促進することで、当該国における再エネ水素市場とJCMプロジェクト創出を促進。

④ コ・イノベーションによる脱炭素技術創出・普及事業

我が国の優れた脱炭素製品・サービスの相手国に適したリノベーションを実施。

① JCMパートナー国への脱炭素技術設備・機器の導入



事業スキーム

事業形態

- ①～③ 間接補助事業
- ④ 間接補助事業

補助率

- ①～③ (1/2以内)
- ④ (2/3以内)

補助対象

- ①～④ 補助事業：民間事業者・団体等

実施期間

- ① 平成25年度～令和12年度
- ② 令和5年度～5年度
- ③④ 令和元年度～5年度

アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基盤整備事業のうち 資源循環分野の脱炭素化促進事業

令和5年度予算（案） 213百万円（178百万円）

循環経済への移行によって、途上国・新興国の資源循環分野の脱炭素化を促進します。

事業内容

① PPPスキームの適正化に向けた各種ガイダンス整備（委託）（新規）

廃棄物発電等事業の入札条件・ルールを適正化するため、PPPガイダンスの策定・改定、廃棄物の最低発電熱量保証に係るサンプル調査手法の開発、ごみ処理費用の適切な設定方法の開発等を実施。

② 廃棄物インフラ案件の形成に向けた発注支援（委託）

PPPスキームを活用した廃棄物発電等事業の実施に当たり、発電効率や安定性等の質の高さが確実に評価されるよう、発注・契約に関する助言や、準備段階の実現可能性調査の支援等を実施。

③ 廃棄物管理・リサイクル事業の実現可能性調査支援（補助）

廃棄物管理・リサイクル技術を海外展開する事業計画について、民間事業者が実施する廃棄物の現状調査や事業性評価等の実現可能性調査を補助。



事業スキーム

事業形態

- ①、②委託事業
- ③間接補助事業

補助率

- ③（大企業1/2・中小企業2/3）

委託先・補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

平成29年度～令和12年度